

履中天皇百舌鳥耳原南陵の墳丘外形及び出土品

履中天皇の百舌鳥耳原南陵は、堺市石津ヶ丘（旧泉北郡神石村大字石津）に所在する。石津川の北方、かつて大阪湾がのぞめた百舌鳥野の洪積台地上には、消滅したものも含めて一〇〇基以上の古墳が百舌鳥古墳群を形成している。そのなかには一〇〇メートルを超える前方後円墳一基が含まれ、当陵の北方に仁徳天皇陵（墳丘全長四八〇メートル）があり、南方に近接して堺大塚山古墳（同一六八メートル）があった。

昭和六十一年十二月十六日～同十八日、前方部頂近くの円丘頂平坦面できとまった埴輪片を採取した。平成三年四月十二日～同十四日、墳丘外形調査を行い、同六年三月二三日補測を行なった。以下に、まず墳丘外形について、次に前方部採取の埴輪について記述する。

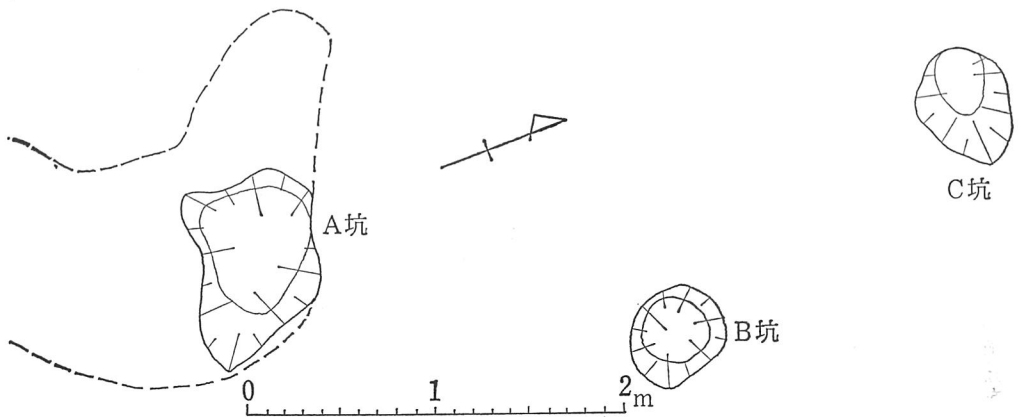
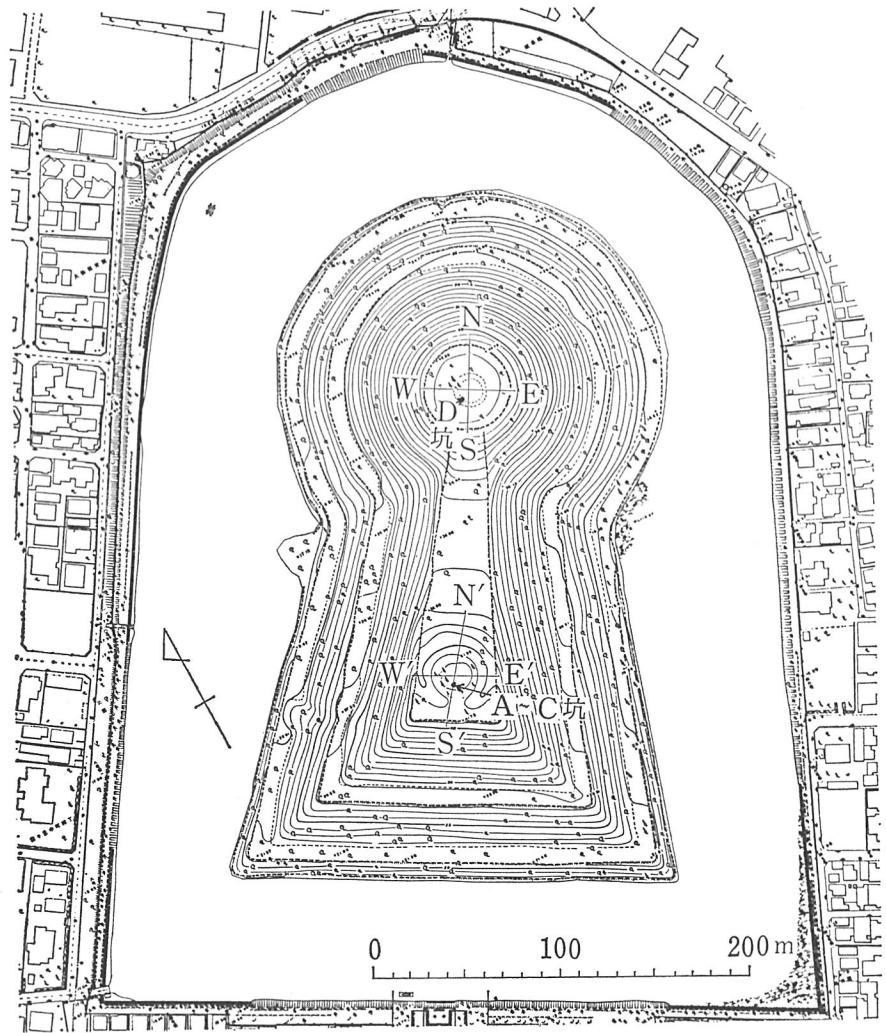
一 墳丘の外形（第1図）

当陵は、三段築成の巨大な前方後円墳で、南面する。括れ部に接して前方部西側に造出しをもつ。周遶が繞り、前方部東側面には二重遶の痕跡をとどめる。墳丘部は、段築が極めて明瞭で、第一段を除いて他に類例をみないほど非常によく旧形をとどめている。

墳麓は未確認なので、陵墓地形図によって水涯線で囲まれた部分を墳丘と仮定すると、墳丘全長三六五、前方部幅二三七、同高二六、後円部径二〇三、同高二九メートルを測る。内遶の幅は、前方部正面で六二～六五、外周の変形が著しい後円部背面で五二～八二メートル。墳丘の平面形は、上田宏範氏の後円部径・前方部後長・同前長が六・一・五・三分を示し、類例の乏しい異形といわれ、また応神天皇陵の中段から上の部分と設計を同じくするともされる。

下段は、後述するように遶水の侵蝕によって斜面が大きく変形している。おそらくその過半が原形を失なっているものと思われる（第3図1～3）。後円部ではほとんど斜面を失い、崖状を呈する箇所があり、前方部側面ではテラス法肩から斜距離三～七メートル、高さにして一・三～二・五メートル分、前方部正面では斜距離四・五～七メートル、高さ一・七～二・五メートル分が旧形をとどめているようで、それ以下は侵蝕またはその間接的な影響を被っている。他の段の斜面と異なって、草木が繁茂し、葎石があまり露出していない。

下段上面のテラスは、一部を除いて幅八メートル前後で、墳丘を一周



第1図 百舌鳥耳原南陵の調査位置(上. 1/4000, 下. 1/40)

する。テラスは平坦で、地形図によると、前方部正面と後円部背後とでは約三メートルの比高があり、前方部側面では傾斜しているが、現地ではそうした傾きは全く感じられない。中段法裾は判然としており、崩落堆積は少ないようである。下段上面のテラスは外堤上面と同一レベルであるとよくいわれるが、前方部正面では墳丘側が一・三〜二・〇メートル程高く、後円部東側へ背後ではレベル差が解消している。

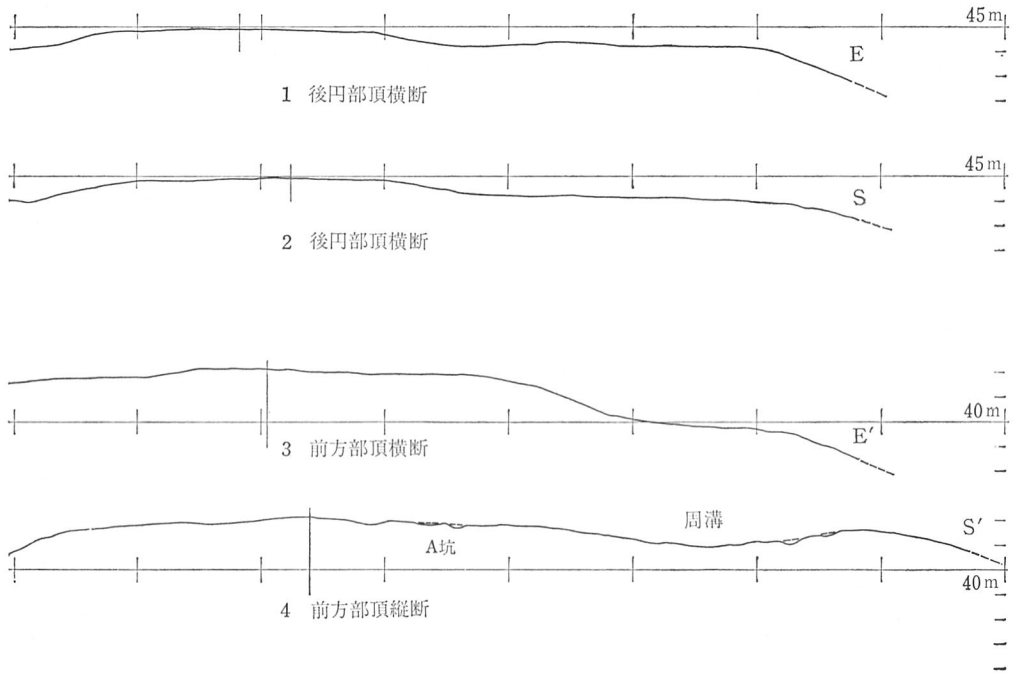
中段の斜面は、全面が累累とした葺石に覆われている。この葺石は、発掘されたものとは様相が異なり、基底石や区画を示す列石は見えず、単に大量の礫石を凹凸がないように置いただけという感じで、一面に礫石が露出しているものである。その大部分は径一五〜二五センチ程の丸い河原石である。上段の斜面も、河原石が重畳として同じ様相を呈する。おそらくこうした無造作にも近い表層の礫石の下には、発掘によって出土する基底石や列石、これらに囲まれた区画を填める鎧重ねの積石からなるいわゆる葺石が横たわっているものと推測される。そして表層が特に秩序のない乱雑な礫石のあり方は、後世の崩落堆積の全く考え難い法肩部にも認められるので、本来の葺石表面を遺しているものと思われる。昭和四十九年頃、松樹の大部分が枯れて伐られ、低灌木もほとんどなく、見通しが非常によく開けたなかで、整った中段・上段の斜面全体に累積する葺石は、築造当時のまゝのように思われた。広葉樹が成長し、低灌木が多くなって視野がさえぎられる現在もなお往時を偲ぶことができる。

中段上面のテラスは、幅七〜八・五メートルで一周する。下段上面のテラスと同様に、平坦であるが、前方部両側面は非常に緩かに傾斜していることが地形図から知られる。

上段は、下段・中段に比して斜面が長い。斜面は、先述のとおり、中段と全く同じ様相の葺石に覆われている。

上段の上面は、前方部背梁の緩斜面、後円部頂の平坦面となっているが、両所には高低の差はあるものの円丘状の高まりが各一基あって注目される(第2図)。

前方部頂から少し後円部方向に下った緩斜面上に大きな円丘がある。直径が東西三〇、南北三七メートル。南半には浅い周溝が繞り、前方部頂と別区をなす。後円部寄りの北半は、法裾がダラダラとのびて墳麓を特定しがたい。仮に標高三八メートル付近の傾斜変換点を墳麓としておく。その中腹に墳丘長軸上で幅四メートル強の緩斜面があって、テラスを形成するらしいが、東西両側面に進むにつれて不明瞭となり、その形状とともにテラスとすること自体に疑いを残す。円丘の頂部は、径一七〜一九メートルの平面円形の平坦面である。この平坦面の中心から墳丘主軸上で前方部頂方向に五・五メートルの地点で、次に紹介する各種器財埴輪が採取された(第2図4 A坑)。地表下三〇センチには、奈良県榊山古墳等の前期古墳に見られる白礫が敷かれていた。この円丘が、埋葬施設を伴うかどうか確認できていないが、少なくとも祭祀の場であったと推測される。出土した埴輪も、遊離した状態で採取され、配置状



南陵後円部頂・前方部頂の横断および縦断 (1/300)

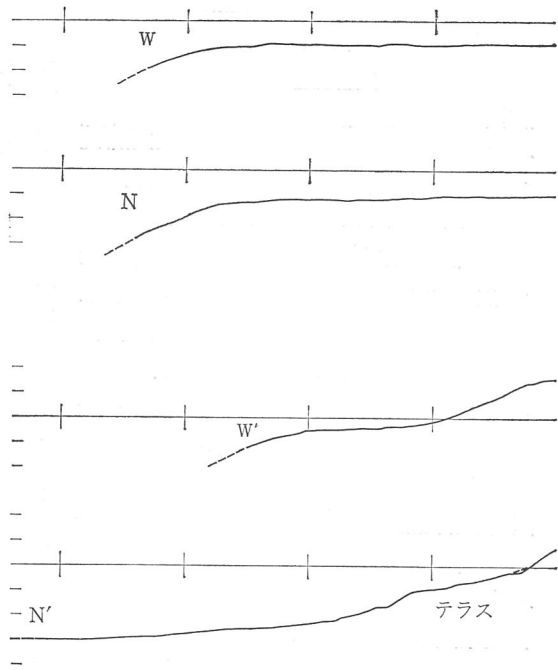
況が全く判らないが、列立していたものであろう。

後円部頂の平面円形(径約四四メートル)の平坦面中央には、直径一七・五、高〇・八メートル程の低平な小円丘がある。大市墓・衾田陵・狭木之寺間陵・桜井茶臼山古墳等に見られる、主体部の上に設けられる基壇を想像させるものであるが、単純にそう結論づける訳にいかない。

松葉好太郎『陵墓誌古市部見 廻区域内』(大正十四年十一月)には、当陵が「明治三十一年、後円の頂上に、口径三間余、深さ一間五分陥落せしが、勅使参向奉告挙行の上起工し、竣工の際更に奉告祭を行はせらる」とあり、また別の史料に、同年七月九日、掌典によって当陵御在所修理の竣工奉告祭が執行されたことも見える。すなわち、後円部頂には径五・四メートル以上、深さ二、七メートルの大きな墳穴があり、埋戻されたことが知られる。したがって、後円部小円丘は、この明治三十一年の仕事ではなかったかと疑われるのである。少なくとも、現小円丘の一部は、明治三十一年の埋戻しによることだけは確かである。

前方部西側面の括れ部に接して造出しが設けられている。下段上面のテラスから一段下った所に造出し上面がくるが、その平面形は、溜水による侵蝕のため原形を損い、不整形三角形を呈する。周囲は水面から高さ一・五メートル程の崖状になっている。満水位から七〇センチ程水位を下げた時の観察によれば、南側は直線的、西側は円弧を描いていたという。造出しは本来、平面台形であったかも知れない。

前方部東側の括れ部には、造出しが見えないが、該所にヨシなどが繁



第2図 百舌鳥耳原

茂していたことが地形図に示されているので、水深が浅く、それゆえ造出しが現水面下に没していることも考えられないでもない。しかし水位を下げた折に、そうしたものは全く認められなかった。

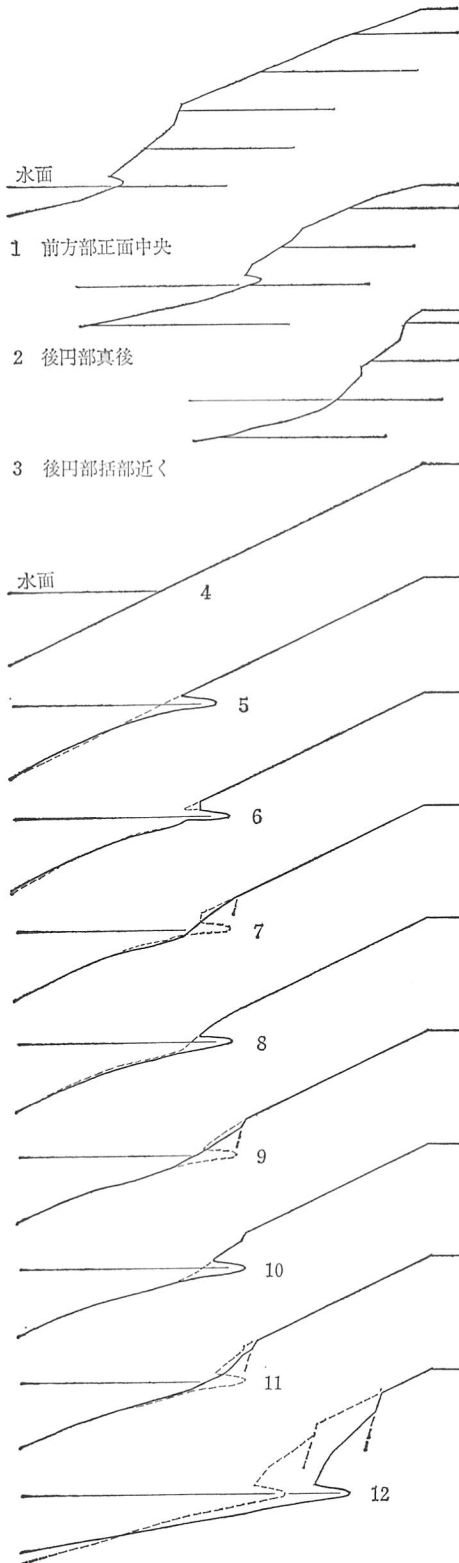
墳丘部における埴輪列は、まだ検出されていない。埴輪片の散布も極めて少ない。少量とはいえ、そのことは埴輪列の存在を物語っているのであるが、現在のところ、前方部頂近くの円丘上で採取された一群の埴輪片ほど埴輪列の存在を推測させるものはない。

再び墳丘下段にもどって、その斜面の法脚が短い点について触れておく。下段は旧形を遺す法面の狭いところが多く、その外は急斜面となっ

て隄に落ちこんでいる。しかも斜面全体の法脚すなわち下段上面の法脚から隄の法脚までの距離が短かいのである。逆にいうと、隄を渡って墳丘にとりつくと、先ず高さ二メートル以上もある急斜面をよじ登らなければならぬ。そして次に古墳らしい斜面を歩くことになるが、その間もなくテラスに至るといわけである。この下段下部の急斜面は、場所によっては壁のような崖地であったり、あるいは高い急斜面または崖地の上はすぐテラスで、古墳本来の斜面をほとんどまたは全く失っている場所もある。このような状況は、当陵だけに限られたことではなく、仁徳天皇陵や白鳥陵などでも見られ、特に小奈辺陵墓参考地の場合、明治前半の段階で既に下段斜面は多くが失なわれ、テラスに樹立された埴輪列が露出するまでになっていた⁽¹⁾。またこれは墳丘部だけに見られる現象ではなく、外堤も同様に裾が損われている。

墳丘や外堤の裾が失われ、急斜面となる原因は、大方の予想通り隄水の侵蝕にある。隄が繞っているがら隄水がほとんどまたは全くない仲津山陵・敏達天皇陵の周隄あるいは欽明天皇陵の北隄などでは、墳丘裾・外堤裾が侵蝕されることもなく完全な形状を保っている。これらと比較すれば、その原因は明白であろう。原因である隄水の侵蝕は、二つに分けて考えられる。一つは波浪による侵蝕、他の一つは水位の上下による侵蝕である。

波浪による侵蝕を第3図にもとづいて説明すると、以下のとおりである。全く侵蝕を受けていない墳丘(4)は、波浪のため満水位の部分か



第3図 百舌鳥耳原南陵墳丘裾の侵食現況 (1~3. 1/200) と侵蝕の過程 (模式図. 4~12)

いわゆるガマ状に侵蝕されるとともに、水面下の斜面の土も洗われて下方に流れ落ちる(5・6)。さらに侵蝕が進行するとガマにかぶさっていた部分が支えきれずに崩落する。その際、ガマの上の部分だけでなく、奥の方も一緒にずり落ちる。そして崩落して柔らかくなった崩落土に対する侵蝕は、崩落土の多くを遡底へと洗い流す(7)。残った安定的な崩落土と原初の墳丘に対する侵蝕が再びはじまる(8)。このサイクルが長年月の間に何千何万回となく繰り返される(9~11)と、結局水涯線と見かけ上の墳丘裾及び水面下の斜面は後退し、しかも水涯線上の墳丘裾は急斜面を形成することとなる(12)。したがって、ここで注意しなければならないのは、侵蝕の度合を測るのにガマの奥行の深淺が論ぜられるが、それは波浪による侵蝕のサイクルを考えた場合、無意味な

ことであること、侵蝕の度合は、本来の墳丘表面と墳麓が確認されない場合、急斜面の高さが重要であることである。
また、墳丘や堤の裾の侵蝕は、遡水の水位の上下によっても生じる。遡水がある水位で湛えられている時、封土はその水位まで(実際は毛細管現象によりその水位よりもさらに上方まで)遡水が浸潤して過飽和状態にあり、それより上では封土表面が乾き気味になっている。水位が下ると、水面より上の封土中の余計な水分は地表に浸み出し、これに伴って封土をも外に押出そうとする。水位の低下が急激で大きい場合、封土に砂や微砂が多い場合など、それまで水で抑えられていた封土が外に動き出すことがある。「吸い出し」と呼ばれる崩落である。一方、水位が上ると、封土表面の土粒や土塊のそれまで開き加減の間隙に遡水が浸潤

して土砂の流動化の条件を整える。これに波浪や重力が加わって土を洗出してしまい、この場合にも侵蝕ないし崩落が起る。この水位の上下は、遑水が農業灌漑のため毎年同じように繰返される。しかも、それだけでなく、水田の増産と干害に備えて遑の湛水能力を増強するため、遑底の浚渫とともに堤の嵩上げをして、満水位自体を高めることもなされる。そうすると、以前よりもさらに上部の封土が、波浪も手伝って侵蝕崩落することになる。

過去がそうであったように、現在もなおこうした墳丘や堤の裾の侵蝕は続いているのであって、古代高塚式陵墓を保全整備するうえで最も緊急にして重要な課題の一つは、まずもって侵蝕崩落を現在の線でくいとめることである。

(笠野 毅)

二 履中天皇百舌鳥耳原南陵の出土品

昭和六十一年十一月三十日、および十二月十四日に本陵前方部において、盗掘が行われたことが判明した。当庁では位置の確認等、現場を精査するとともに、残された埴輪片の採集などを行うため、十六日～十八日まで土生田純之陵墓調査室員を現地に派遣し、今後に対応すべきデータの収集に努めた。一方、盗掘に伴い、警察に押収された埴輪についても観察を行った。この度、これらの埴輪の整理に区切りがついたので、重要な資料であることに鑑み、平成六年度書陵部特別展示会「埴輪Ⅱ」において観覧に供し、写真図録を刊行した。しかし、図録の性格上、実

測図を添えることができない等の制約があったため、ここで正式に報告することとした。

災禍の歟はまず、後円部に及んだ(第1図D)。前項で述べられたように、埴頂部には低平な小円丘があるが、その西側裾部付近にあたる。ここは径二〇～三〇センチ、深さ二〇センチほど掘られており、掘削床面にはさらさらとした黄褐色土がのぞいていた。径数センチの白礫が一個存したが、埴輪や遺構は認められていない。

その後、前方部の三箇所掘削行為がなされている(第1図A～C)。これらはA B間約二・三メートル、A C間約四・二メートル、B C間約二・〇メートルと比較的近い位置関係にあった。

まず、A坑は今回の盗掘坑中最大の規模を有する。L字状に掘られ、長さ約二メートル×二メートル、幅〇・七～〇・九メートル、深さは最大で三五センチであった。埴輪のほとんどは該所からの出土である。埋め戻し土中にも多量の埴輪片があったが、その下位の黄褐色土粘質土に埴輪片は含まれていた。ただ、掘削の範囲が狭いため、列状に並ぶような状況は認められていない。また、埋め戻し土には数センチ大の丸みを有する白い礫が、かなりの量含まれていた。このような状況は奈良県天理市櫛山古墳にみる、白礫を厚さ数十センチにわたり一面に敷き詰めた施設を想起させるに十分であろう。

一方、B坑とC坑はともに径約五〇センチ、深さ約三〇センチの小規模なもので、遺構・遺物はなかった。土層はA坑と同じで、埋め戻し土

中には白礫が認められた。幸いにも埴輪の樹立位置から外れたものと考
えられる。

これらの掘削坑は現場検証および調査が終了した後、埋め戻し旧状に
復した。

今回、出土・採集した遺物は二〇一点である。内訳は埴輪片一八八
点、白礫八点、鉄一片、その他小石など四点である。以下、詳細にみて
いきたい。

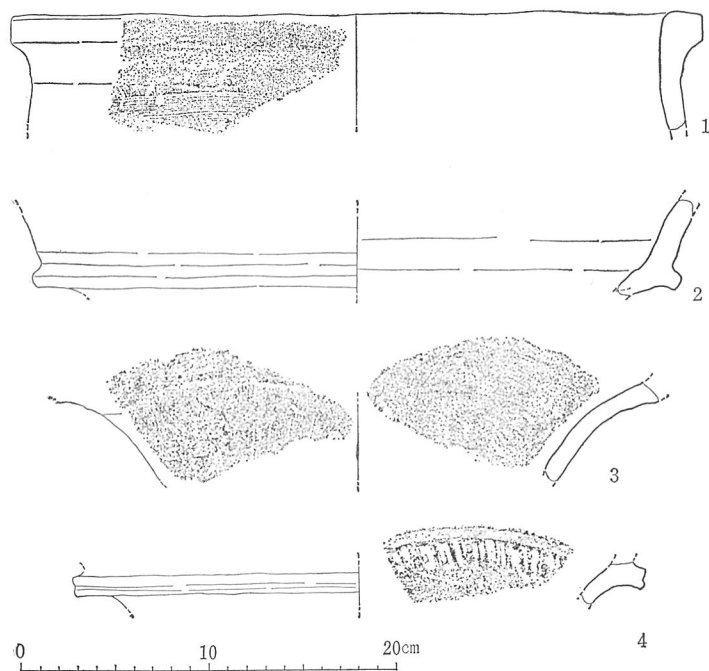
埴輪

円筒埴輪、形象埴輪いずれも出土している。形象埴輪、それも器財埴
輪の占める割合が高いことが注意される。焼成はすべて埴質で、比較的
大きな破片には黒斑が認められる。淡灰褐色、もしくは淡橙褐色系の色
調を呈するものが多い。外面に赤色塗彩をとどめている例も認められ
る。胎土には比較的多くの小砂礫が含まれ、摩耗していることもあり、
器表にざらつきがある。奥田尚氏の鑑定結果によれば、流紋岩質起源の
砂礫と堆積岩起源の砂礫があり、その構成からは二地点以上で採取され
たと推測されるようである。

円筒埴輪（第4図1）

円筒埴輪と断じられる例は口縁部一点のみで、他の円筒形の埴輪は器
財埴輪の円筒部と考えられるため、そちらの項目で説明を加えることと
する。

1は口径三六センチほどに復元できる、口縁端部を肥厚させた製品で



第4図 百舌鳥耳原南陵の出土品 (1) (1/4)

ある。内面は摩耗のため、調整手法を明らかにしえないが、外面は次
のような工程を知ることができる。つまり、まずやや斜め気味の細かいタ
テハケメの後、口縁部突帯を貼り付け、最終的に細かいヨコハケメによ
って仕上げているのである。突帯の位置が口縁部か胴部かを問題にしな

ければ、二次調整を伴うすべての埴輪に共通する工程といえよう。

朝顔形埴輪（第4図2～4）

3・4については疑問が残るが、それを含めれば三点ほど確認できる。いずれも頸部から口縁部にかけての突帯を中心とした位置にあたる。突帯付近での復元径は2が約三四センチ、3が約三二センチ、4が約三〇センチと、口縁部に関しては大形の製品となるのであろう。3は突帯からさらに外反するようであるが、2はその屈曲度が小さい。3・4の胎土が微細で肌理が細かいのに対し、2が他の埴輪と同様にやや多くの小砂粒や白色粒を含んでいることも関係するのであろうか。3・4は赤色塗彩を認めることも付記しておきたい。調整手法は不明の箇所が多いが、3では外面に大変細かいタテハケメが観察される。また、4では最上部に口縁部接合のため、断面V字状の刻線が密になされている。3・4に関しては、調整手法や胎土等を加味すると朝顔形埴輪というよりも土師器の壺形と見做しうるであろう。便宜上、該項で取り上げた。

形象埴輪

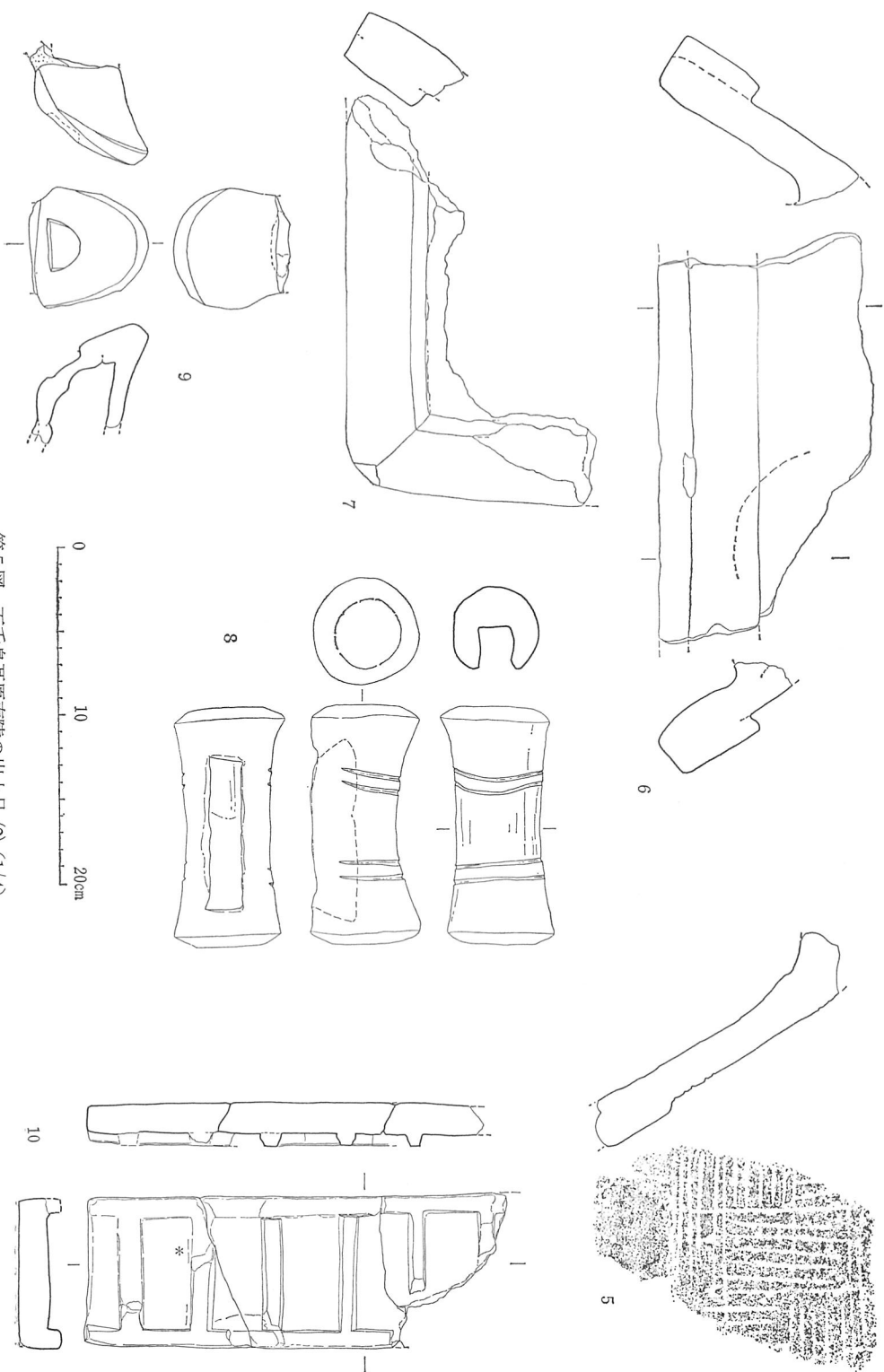
家、蓋、靴、甲冑などを模した埴輪がある。いずれもA坑から出土したもので、本来列立され、一定の区画を形成していたと考えられる。

家形埴輪（第5図5～10、第6図11・12） 灰褐色系の色調を示す一群（6～10）と、橙褐色系の色合いを呈する製品（5、11）がある。そのなかには、12のように部位によって両者の色調を併せもつものもある。数個体は存在したものであろう。概して、前者が肌理が細かく砂粒

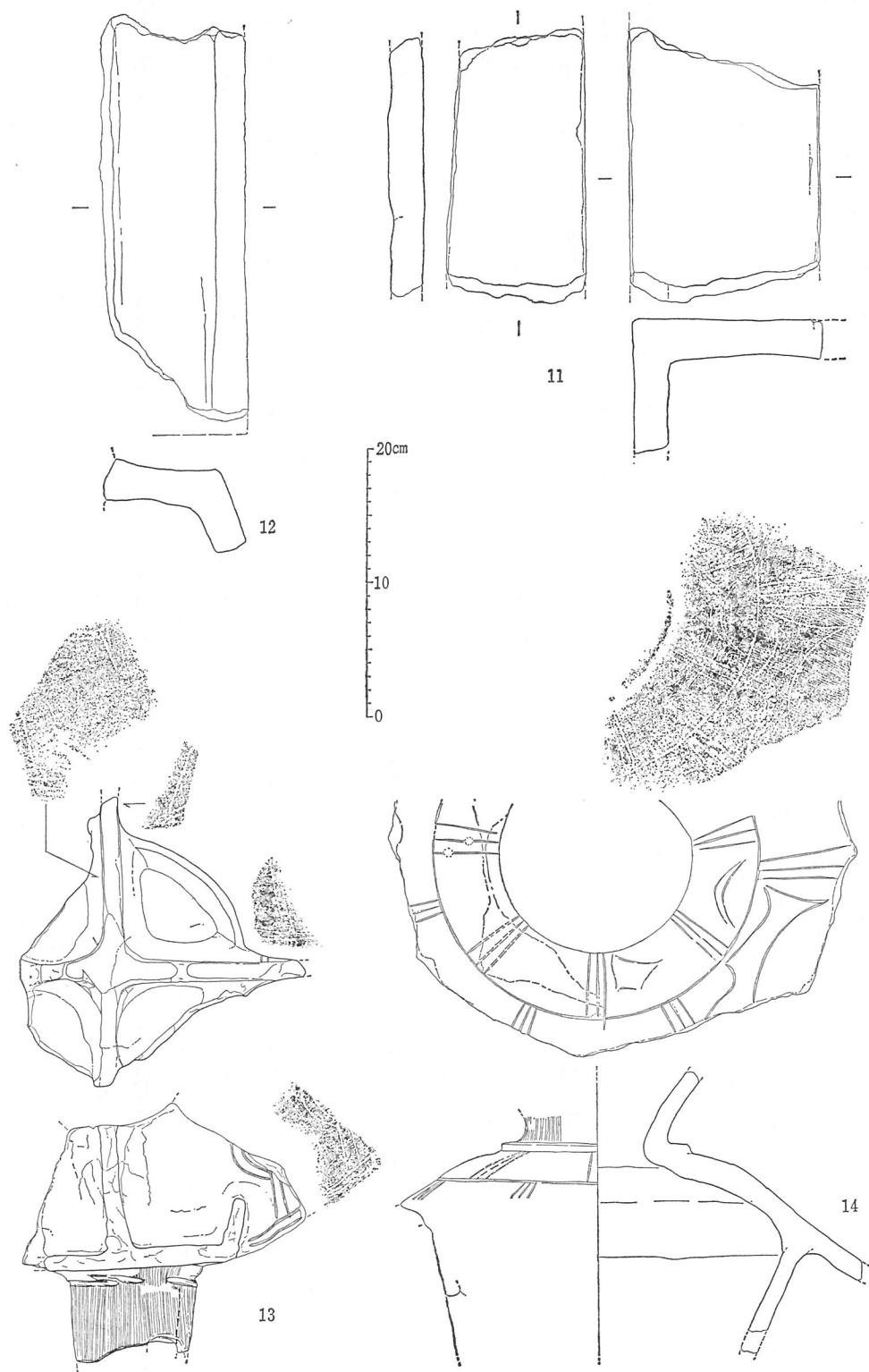
等をあまり含まないのに対し、橙褐色系の製品はやや砂地っぽく、砂粒等をやや多く含有している。大きさも明確に復元できるものはないが、厚さなどを考慮すると、かなりの雄大な規模を有するのであろう。

5・6および7は屋根部であろう。5はその上半部で、縦横に断面U字状に刻むことにより網代目の表現がなされている。下部は横位の押縁でおさえられている。押縁の上縁には浅く細い線刻があり、接合にあたっての基準線、もしくは押縁の上縁を整える際の工具痕と考えられよう。上部は接合痕を明確にとどめている。丸棟になるのか、さらには平行突帯や堅魚木などを伴うのかは不明である。6は袴腰の裾部となろう。裾部に幅広の突帯を貼り付け肥厚させている。上端は剝離した痕跡を残しており、おそらくは壁体となって下位にのびるものと考えられる。一方、この剝離面は中途から弧状となっており、そこには周囲を強く撫で付けた痕が見受けられる。丸柱に接合していたものといえようか。肌理細かい胎土とともに注意されるところである。7は同じく裾部分と考えられる。隅角部の存在から寄棟造りと見做されよう。先端部は肥厚させ、稜角部分はシャープに仕上げている。外面の調整手法は明確にしえないが、内面はヘラケズリにより平滑になっている。

他に屋根部に関連する資料として、8と9がある。8は長さ一四・四センチ、高さ四・九～六・五センチ、幅四・九～六・五センチを計る両太りの柄状の製品である。堅魚木であろう。横断面は円形で、側面から反対側面にかけてほぼ半周する二条の平行沈線が二組刻まれている。こ



第5図 百舌鳥耳原南陵の出土品(2) (1/4)



第6図 百舌鳥耳原南陵の出土品 (3) (1/5)

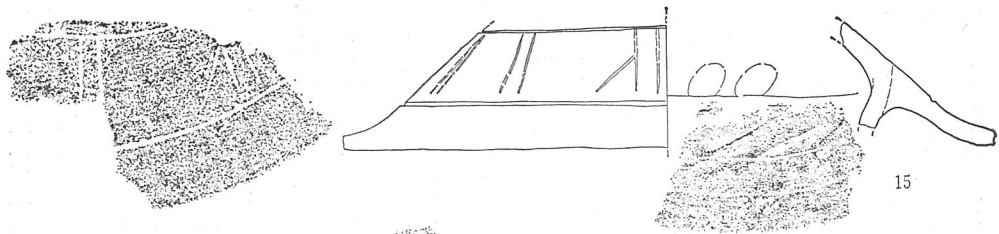
の沈線の起点と終点付近は、二組ともに他の部位に比べて、淡黄褐色気味に色合いを違えており、本来棟部に平行する二条の突帯の上部に接合された痕跡を示すものであろう。下面はヘラ状の工具により裾拡がりに大きく削り抜かれ、内面に削り跡を明瞭にとどめている。焼成時の火の巡りを一定に保ち、焼歪みをさける工夫であろうか。また、9は棟木の先端部である。□字形の正面観を呈し、中央部は同様の形状に深さ四ミリほど削り取ることによって、周囲が突き出ていることを示している。周縁は丁寧な面取りされている。下縁も撫で付け痕をとどめていることから、破風板の中央下部から突出する形態ではなく、奈良県天理市柳山古墳出土例のように、破風板内部から突出する形状を有すると思われる。厚さが一センチに満たない中空の作りで、内面下部には指頭状のもので、押さえつけた痕が認められる。左手では指圧しづらいようである。以上の9と6の組合せは、柱の形状さえ問わなければ、奈良県御所市室宮山古墳X号家形埴輪に近い。

11は壁体の隅角部であろう。左右両端部はいずれも平滑に仕上げられており、平床であれば入口もしくは窓、高床であれば柱間に対応する箇所であろう。図に向かって右端部中央には粘土を継ぎ足した痕を残している。器表は摩耗のため調整手法は明確でないが、内面には下半部にやや斜め気味のタテハケメが認められる。12は高床建物の縁部、もしくは下垂する裾台部か。図示した部分の裏面下方には弧状に指ナデを施した痕跡を留めていることから隅角付近かと思われる。また、表面左側には

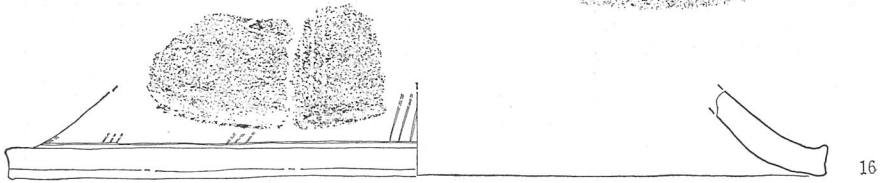
剝離痕が認められ、稜角付近の下方には極めて浅く刻線状となっている箇所がある。接合痕に対応する箇所であろうか。

家関連の埴輪として注目されるのは10である。現状で幅約九センチ、長さ二〇センチ以上を計る梯子状の製品である。小口部の形状の明らか部分ではわずかながらも弧状を呈しており、接地の安定度という観点から考えると、この部分が上方と見做されよう。製作に当たっては、まず長方形の板状に整え、横位の高さ八ミリほどの突帯を六段以上接合し、その両側面を平滑に仕上げている。一部、その際の工具の先端が確認できる箇所もある(図*部分)。その後、縦位の突帯を接合し、横位の突帯の上面とともにナデで、突帯上面の平滑化を計っている。突帯の剝離面で、茶褐色を呈する箇所があるが、接着剤等の残存なのか、本来の色調なのか、判然としない。裏面は長軸方向のナデにより、平滑に仕上げている。

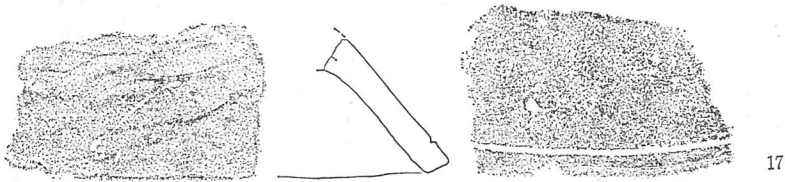
蓋形埴輪(第6図13・14、第7図15〜21) 八点以上の破片があるが、笠部の形状や文様構成等からみると、五個体以上樹立されていたと考えられる。笠部と立ち飾り部がある。もっとも大きく復元できる14は、頸部から笠部にかけての部分である。頸部は他に例を見ないほど大きく外反し、笠部との境には幅広い低い突帯を伴っている。笠部のやや上位に一周する沈線を刻し、その上下に交互となる三本単位の刻線が認められる。沈線で区分された区画は上下段ともに七単位からなるが、上段の二〜三区画と下段の一区画は弧線を主とした文様帯となっている。



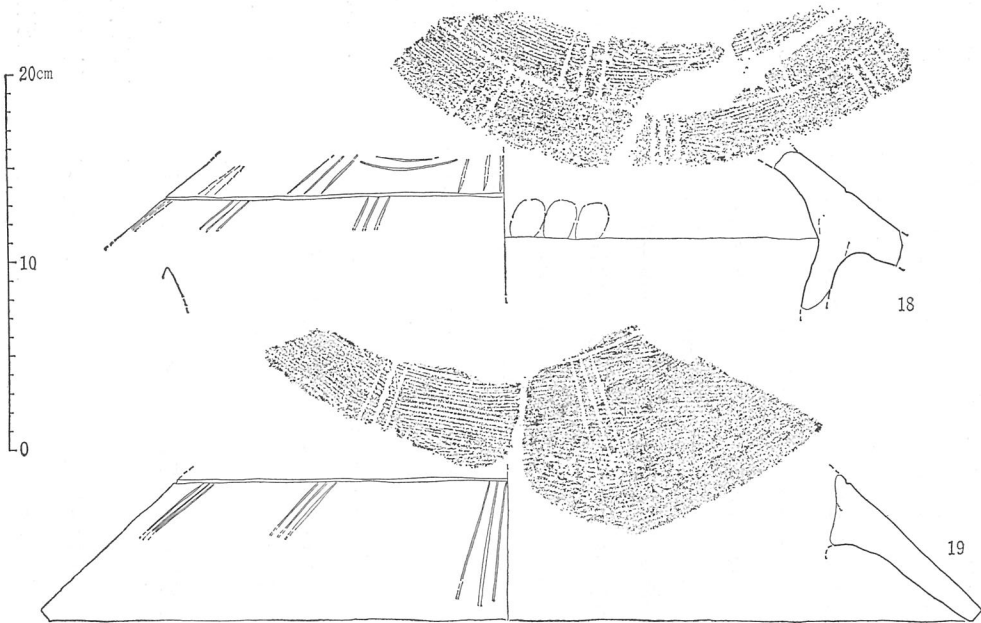
15



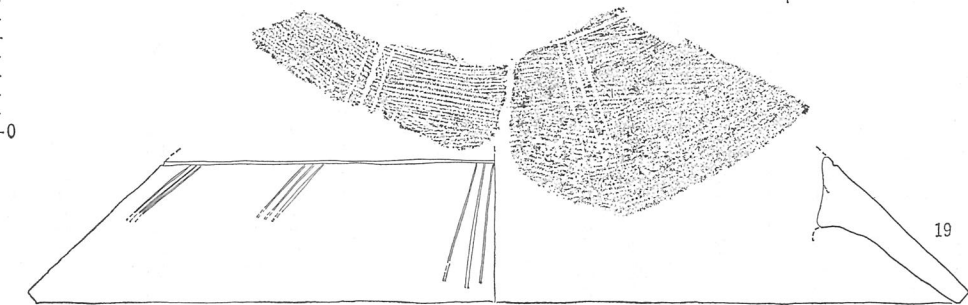
16



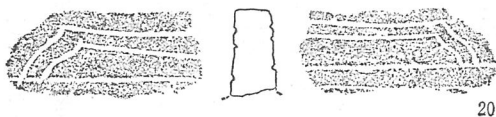
17



18



19



20



21

第7図 百舌鳥耳原南陵の出土品(4)(1/4)

笠部先端付近は欠損しているが、現状よりさほど遠い位置ではないであろう。笠部に接合する円筒部分は上端部分で三〇センチほどに復元でき、対照的位置に円系の透し孔を有する。底部にかけて大きくすぼまるのが特徴であろう。また、高さも現状で一九・五センチを計るが、それほど高くなるとは考えられない。岡山県倉敷市金蔵山古墳出土例などのように、円筒埴輪とセットになって使用されたものであろう。外面にあざやかな赤色塗彩痕をとどめている。

15と17・19は笠部の先端付近である。端部での復元径は最大で17が約六八センチ、最小で15が約三五センチであり、16は四四センチ、19は約五〇センチに復元される。15・16が端部を強くヨコナデすることにより上反りを有しているのに対し、17・19は肩部からまっすぐに伸びている。15は円筒との接合部付近をとどめているが、円筒部から笠部先端までの長さが短いことが注意されよう。19の残存部分上端は剝離した痕を残しており、円筒部との接合箇所に対応するのであろう。これら15・19は、14と同じく、円筒埴輪に上乘せされたと考えられよう。

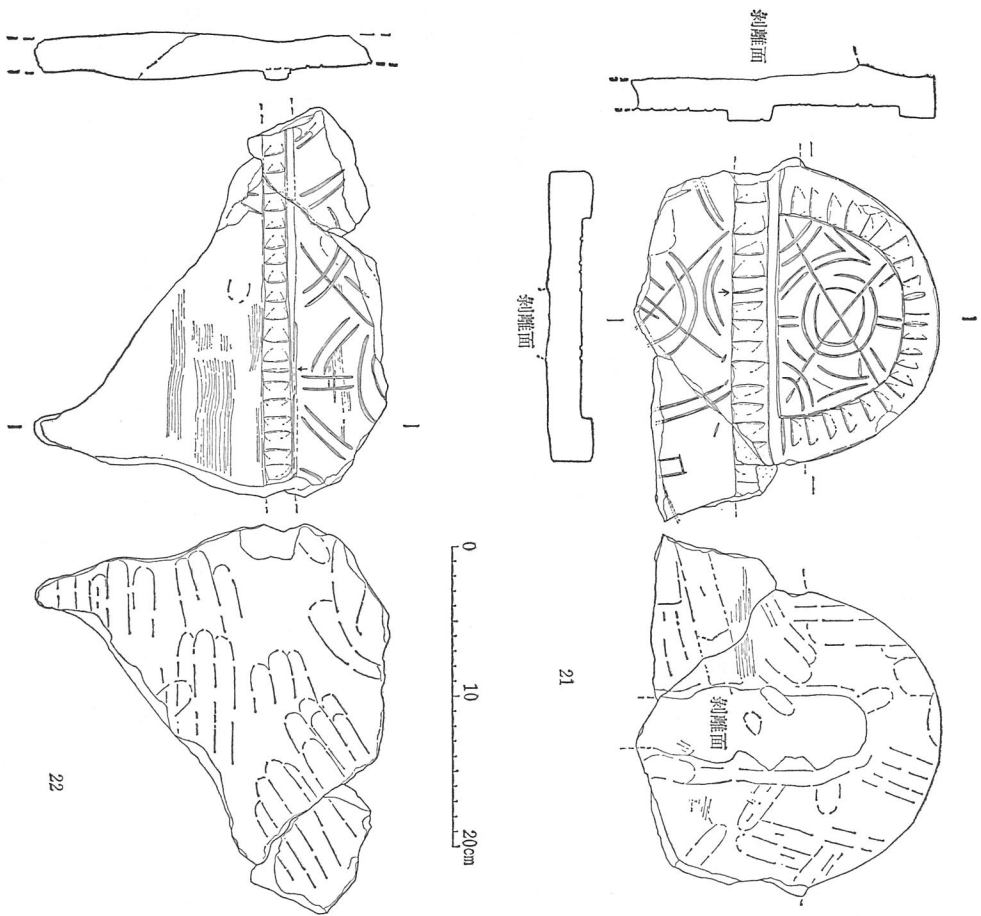
また、18は円筒部との接合部分である。一周する刻線の上には、二重弧線が認められる区画がある。笠部先端方向に対し、直行する粗いハケメで調整しているが、ハケメ相互で重なりあっている箇所もある。調整手法や色調などから判断すると、19と同一群、もしくは個体と見做されよう。他例では摩耗のため、外面調整を明らかにしえる例は確認できない。内面は確かめることのできる例では、ナデもしくはヨコナデによ

り仕上げているが、接合部に指頭等によるオサエを加えている例もある。確認できる例では笠部は、いずれも三本単位の沈線で区画されている。

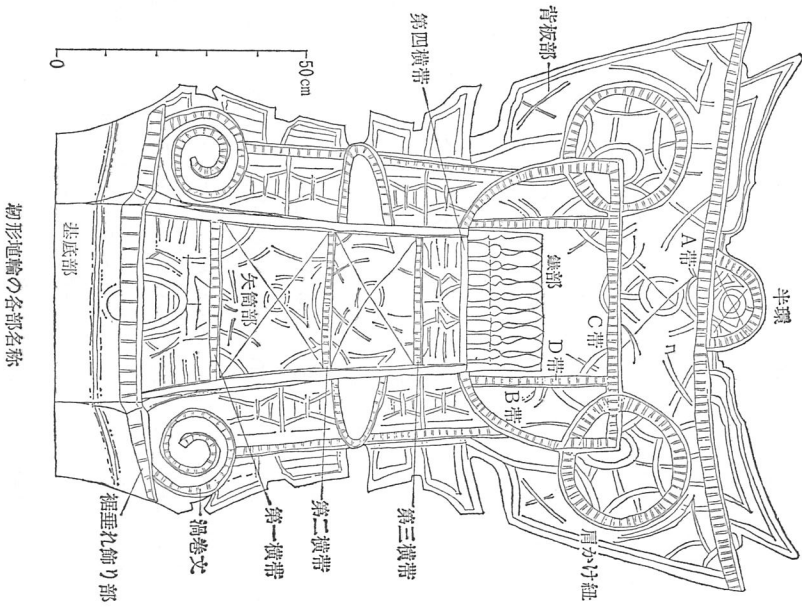
20は立ち飾りと考えられないこともないが、下部に至るにつれ厚みを増すこと、および下面が剝離面となっていること等から判断して、肋木飾りであろう。現状で高さ四・五センチを計る。下部に二条の平行沈線を刻した後、外縁の形状にあわせた二条の沈線を刻み込んでいる。本製品に関しては靴形埴輪の簾飾りと解する向きもあるかも知れない。ただし、接合面に沿って二条の刻線を施す例は見当たらないようであり、ここでは蓋形の一部と見做しておきたい。

13は立ち飾り部である。四方に立ち上がる飾り部分とそれを受ける皿部、笠部に差し込む筒部からなる。飾り部は、まずU字板を皿部を包み込むように製作し、次いで直交するように残りのU字板を接合している。交差する箇所には粘土を押し付け補強を図っている。飾り部に刻まれる文様の詳細は不明であるが、同一U字板の表裏ではその構図を違えるようである。筒部は皿部との接合部での径が九センチほどであり、高さ六センチほど残存している。下端付近に透しの小孔が認められる。皿部とは別々に製作され、接合部に粘土を充填し、外面を強いヨコナデ、内面は押え込んで仕上げている。

21は円筒形の底部である。底径一四センチほどに復元できるが、小形の製品であることもあって、普通円筒というよりも14のような笠部に伴



第 8 図 靴形直輪の各部名称 (1/150) と百舌島耳原南陵の出土品 (5) (1/5)



靴形直輪の各部名称

う円筒部とも考えられよう。

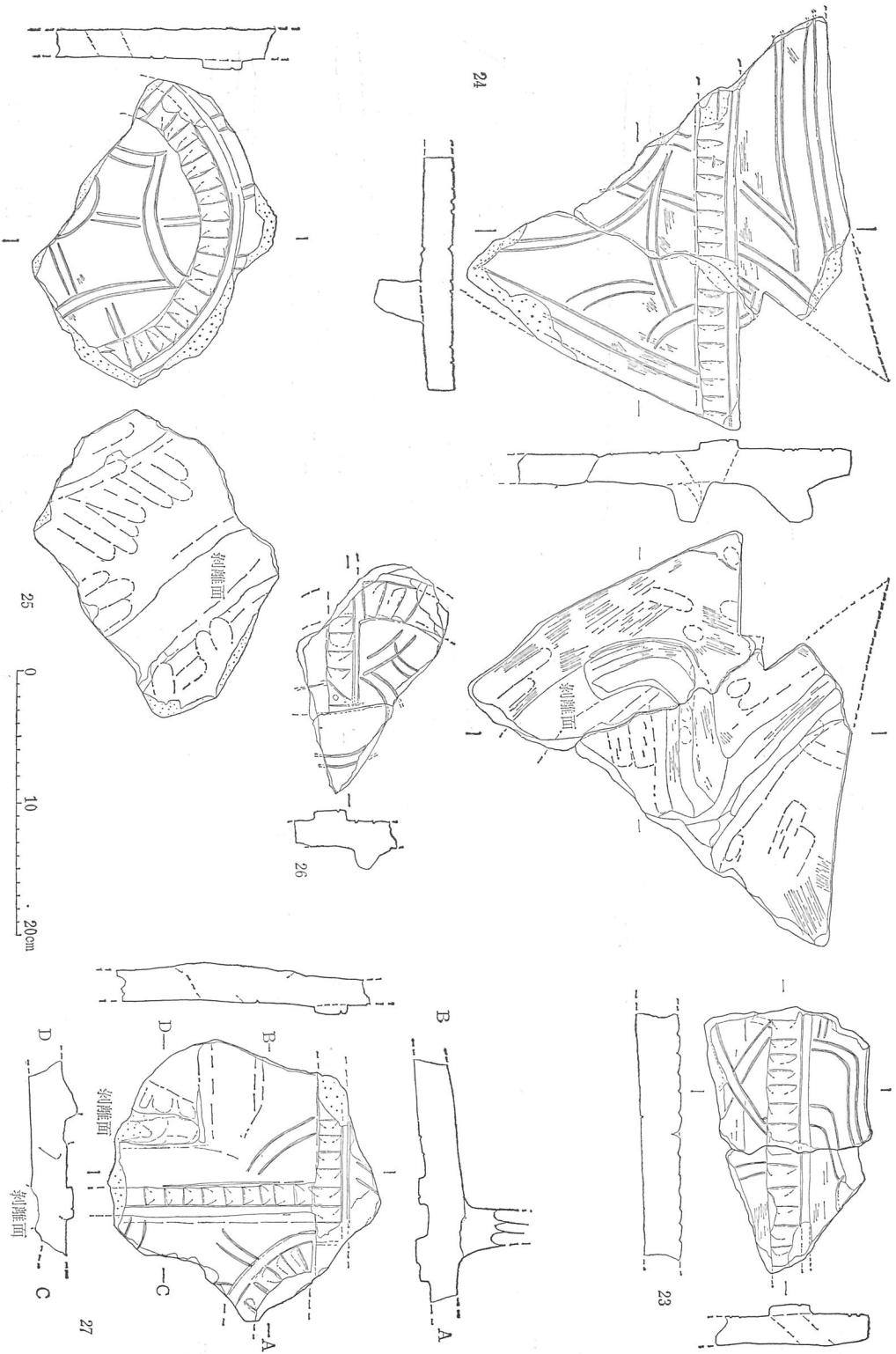
靴形埴輪（第8〜12図、図版六） 今回出土した埴輪のなかでは、量的にもっともまとまっており、数十点確認できる。同一部位の存在から二個体以上存在したと考えられる。靴は矢を納める矢筒部と、背中に直接接する「背板」からなる。その各部の名称については先学に一致した見解を見出すことはできないが、一応、便宜的に第8図に記した名称に沿って説明を加えることとする。

今回の出土品には確実に第二〜第三横帯間に相当する部位を見出すことはできないが、第8図のような復元を試みることに許されるならば、最大幅一・一二メートル、高さ一・四二メートルとなる極めて大型の製品となる。

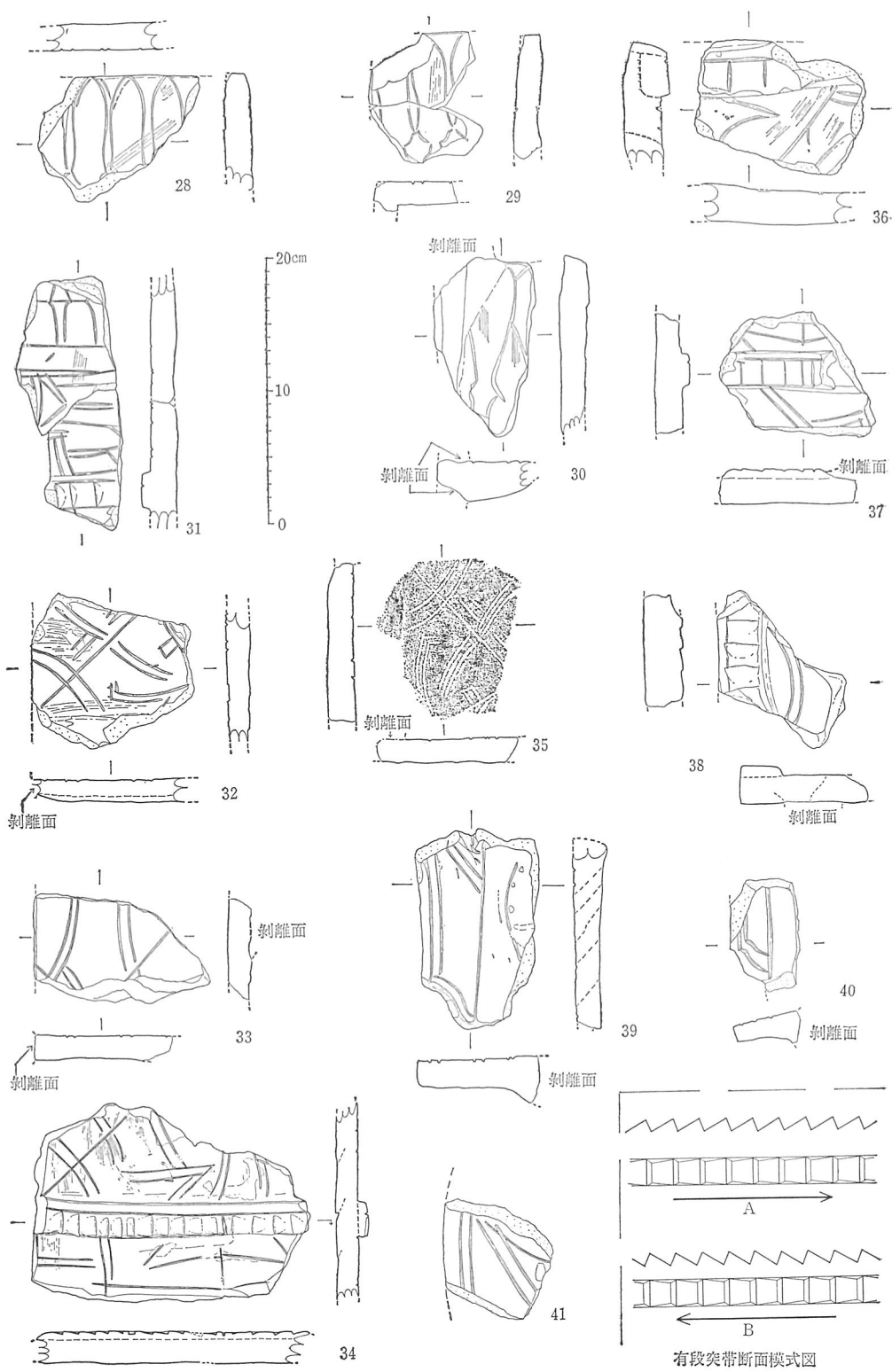
背板となる21〜27は上端にはやや弧状を描く有段突帯（梯子状の線刻、該所をA帯と表現する）があり、左側辺（靴から向かって、以下同じ）は二重の刻線で区画している。残存部分を確かめることはできないが、右側辺も同様であろう。有段突帯の上部には高さ一〇・八センチほどの半環を中央に配し、左右に翼状の鱗飾りを伴っている。半環は周囲に有段突帯を巡らし、内部に直弧文を充填する。直弧文は背板の全面に施文されているが、矢筒部の上部はその密度が疎であり、板の左（右）には径一二・〇センチにも及ぶ大きな円形飾りが認められる。肩かけ紐の表現と考えられ、周囲を有段突帯で区画する。円形飾りの円弧を断ち切って、弧状に矢筒部に連なると思われる有段突帯（B帯）と、直線状

に横走する有段突帯（C帯）がある。前者は矢筒部と背板を固着するための紐を表わしたものであろう。本例を特徴付けているのは、矢筒部の側辺に沿って縦走する有段突帯（D帯）の存在であり、上端をC帯によって遮られている。有段突帯は背板に限らず、各所に使用されているが、その断面観には相違がある。つまり、断面が第10図AとBの二種認められ、A帯やC帯など横位の有段突帯や背板上部の半環では、その中央やや右よりの位置にその交点を見出すことができる（第8図21・22↓部分）。利き腕の差に起因する差異であろうか。一方、円形飾り、B帯やD帯においては残存部分が少ないこともあり、明確にすることはできない。背板の裏面には、剝離面などから判断して、逆八字形などの補強材が使用されている。24の最も高い箇所下部幅三・七センチ、高さ三・〇センチを計る。

次に矢筒部についてみていこう。鏝部は28・29のように柳葉形で最大幅が先端付近と閔部相方にあるものと、30のように同じ柳葉形でありながら、最大幅が先端付近にあるものがある。ともに線刻によって表現されている。前者は31と一連のものと思われ、短いスカート状の篋被を有する鏝となろう。銅鏝によく見られるタイプであることが注意される。両者のうち、どちらが22などに伴うかは明確ではないが、両者ともに認められる裏面の縦位の剝離痕から、矢筒部が背板部から突出する形状を有していたことは確かであろう。30は表面右端部にも剝離根があり、黒灰色の内芯が露呈している。鏝部の側辺に突帯を有する事例は寡聞にし



第9図 百舌島耳原南陵の出土品 (6) (1/5)



第10図 百舌鳥耳原南陵の出土品 (7) (1/5), 有段突带模式図

て知らないが、あるいは先述のD帯はこの部分に接続することも考えられよう。この場合もB帯同様、矢筒部と背板を接続するための紐と見做してよからう。ただし、22では、B帯とD帯により囲まれた空間に矢筒部の接合痕—U字形にくぼみ、周囲をナデ付けている—が認められるとともに、周囲に比してやや赤く変色している。また、その脇を縦走するD帯はその接合痕や変色位置より下に及んでおり、先述の想定に疑問を呈している。22が29、30どちらに対応するのかによって、その形状が異なるのであろうか。

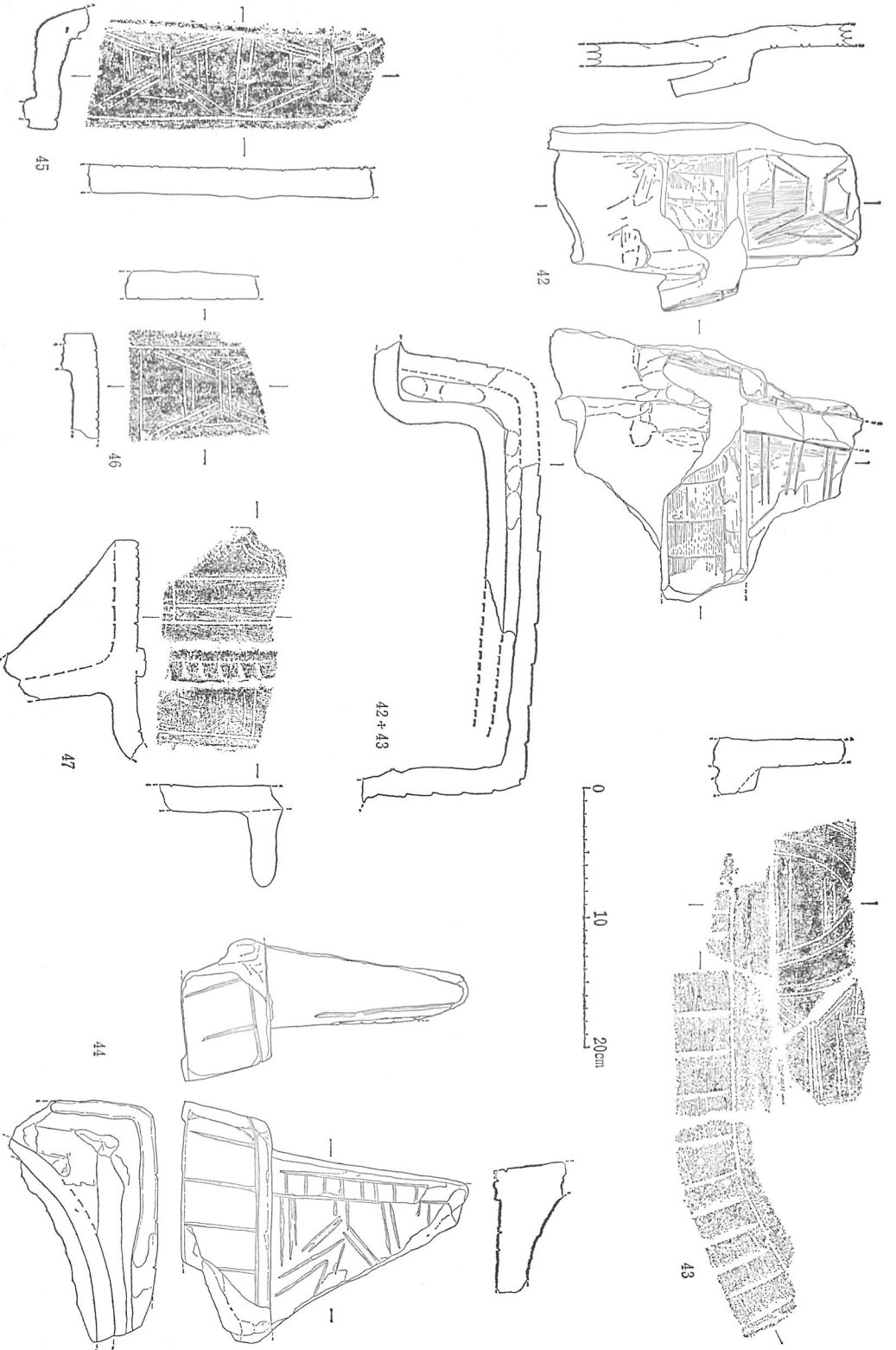
鍍部の下位は31の存在から二条の横位の平行刻線（第四横帯）をはさんで、左右対称の文様帯になると思われる。とすれば、本例は中央の左部分に相当する箇所であろう。下部に残存する第三横帯の有段突帯の断面観もこの想定を傍証している。

第二―第三横帯間と確定できる部位は明確ではないが、その下部の第二横帯以下についてはほぼ復元は可能である。32はその上端に刻線とヨコナデの痕跡をとどめていることから、第二横帯に接する箇所であろう、このことにより、第一横帯（本来裾横帯と称すべき部位であろう）と第二横帯によって区画された部分の高さは二五・五センチとなり、第三横帯と第四横帯の八・〇センチに比べてかなりの高さとなる。ちなみに、横幅は直弧文の直線が交差する部位から復元して、該所で二四センチほどとなる。これに側縁突帯幅各約二・五センチを加えれば、約二九センチの幅を有することとなる。この部分の側縁は側面との接合部に沿

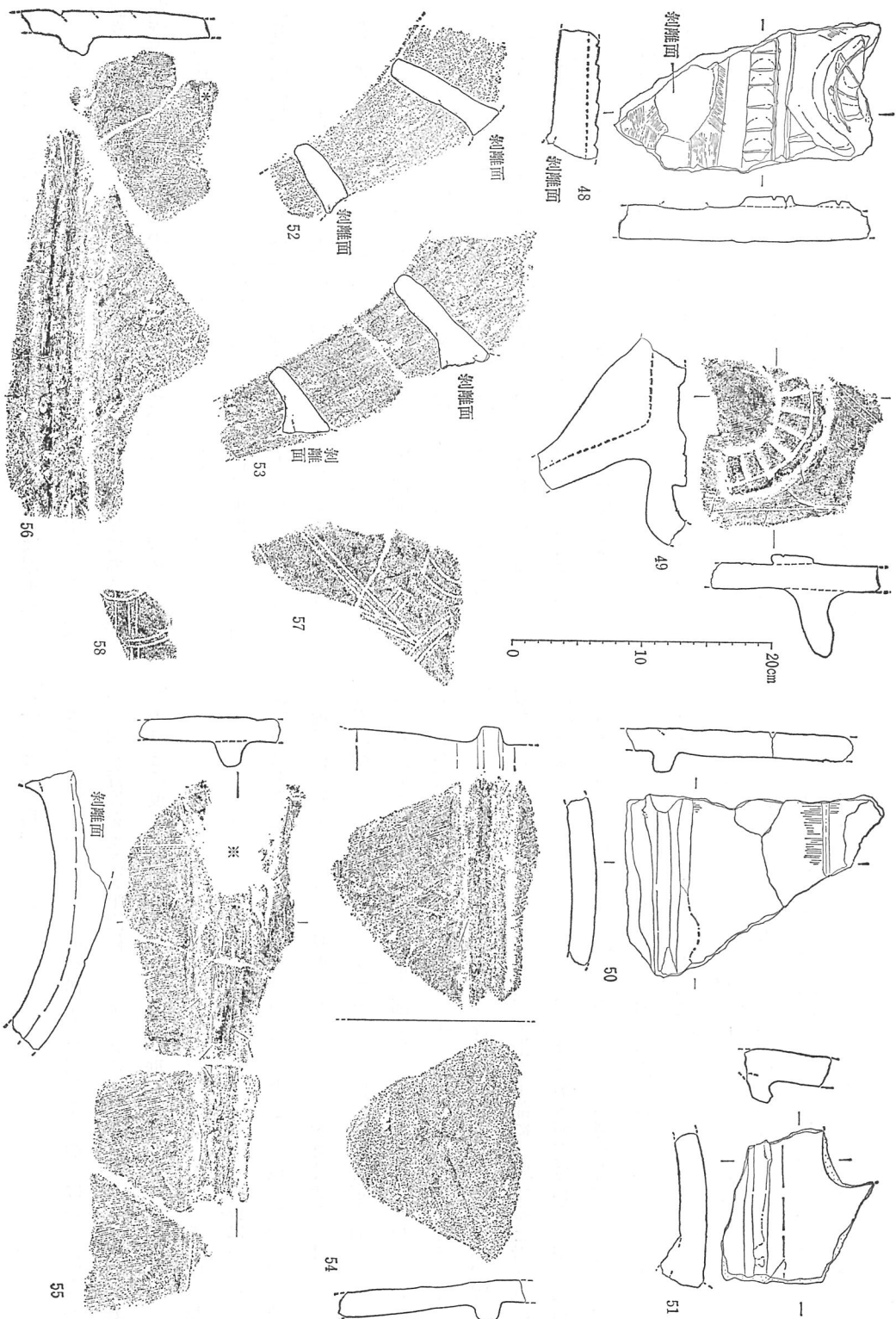
って見事に剝離している。45が矢筒部の側面であり、現状で二段構成のいわゆる鍵手文が刻まれているが、第一横帯と第二横帯間においては接合しない。あるいは、その上部に相当するかと考えられる。45と前面との接合部は、幅二・五センチ前後、高さ五ミリほどの突帯となっている。つまり、矢筒部前面は側縁を突出させ、そのまま側面に移行しているのである。本例の場合、側縁には刻線等は認められない。

第一横帯の下部は高さ約一一センチを計る。幅は裾垂れ飾り部分の上位で側縁突帯をあわせると、三七・二センチに復元できる。つまり、矢筒部は裾拡がりの箱形を呈することとなるのである。右裾垂れ飾り部分は二個体存在する。そのうち、大きく復元できる例（42・43）は前面側縁突帯が無文であるが、44は梯子状の刻線となっている。有段ではないことに注意しておきたい。本例ではこのことに対応するかのよう、裾垂れ飾り部も刻線によって表現されている。また、残存部では側面にいわゆる鍵手文は認められない。裾垂れ飾り部の内面を下方から見ると、矢筒部前面に接して円筒部を接合し、矢筒部との間に生じた空隙を充填したことがうかがわれる。通常、鍍部が背板と別面を有する靴形植輪は、42・43のように背板の背後に半円筒形の支えを伴うが、44はそれらの一群とは異なった製作手法による作品であり、楯形植輪などの関連が問題視されよう。

再度、43などにより、第一横帯の下部を観察してみると、そこには細部は異なるものの、31の第三横帯と第四横帯間に描かれた文様を天地逆



第11図 百舌鳥耳原南陵の出土品 (8) (1/5)



第12図 百舌鳥甲原南陵の出土品 (9) (1/5)

とした文様が、刻まれていたと見做しうるであろう。本例では裾垂れ飾り部は側面を経て、左右鱗飾り端部に至る一方、背板部の中途から分岐し渦巻文様に至ると思われるが、48と49が渦巻文を含む破片である。48は左背板部の裾垂れ飾り部からの分岐点付近で、両者はやや幅広の刻線により区画されている。左端と裾垂れ飾り部の裏面には剝離面となっており、その周囲は丁寧にナデ付けられている。前者には鱗飾りが、後者には47裏面に見られるような三角形の補強板が接合していたのである。また、裾垂れ飾り部の下部にも剝離痕が観察されるが、ここには突帯が巡らされていたと考えられる。同様の剝離痕は42にも認められる。一方、49は右背板部の渦巻文上部付近であろう。渦巻内部の穿孔の有無については明確ではない。上位に鍵手文の一部をとどめている。

基底部は先述のように、42や48から判断して突帯を伴う形態のものであったといえよう。51は円系の透し孔を有し、左右にあまり曲面を有さない製品である。左縁には剝離面を伴うことから基底部に該当する可能性がある。ただし、色調は他部が淡黒灰色〜淡灰褐色を呈するのに対して、明るい橙褐色であり、45に近い。

52・53は相似た形状を示す製品である。図示した表面はハケメ、もしくは強いナデにより仕上げており、裏面は摩耗しているがナデによる仕上げであろう。図の上方や左部分は剝離面となっている。その調整手法や形状等も加味すると、補強材として使用されたと見做せよう。使用部位としては、背板の渦巻文様部分から基底部にかけての裏面などを候補

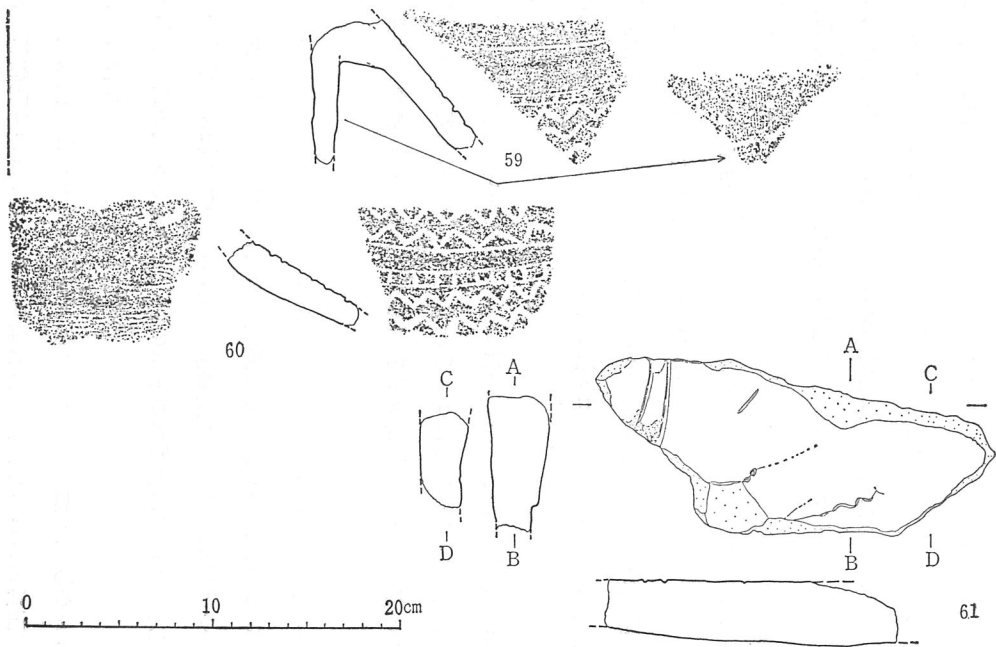
の一つとして指摘できよう。

さて、円筒埴輪の項で説明を保留した円筒系の埴輪はそのほとんどが、靴の背板を支える半円筒の一部であろう。55は突帯下部で径四八センチほどに復元できる。この数値は、裾垂れ飾り部分の上位での幅が三七・二センチとなることを考慮すると、背板に接合するのに矛盾のない大きさであろう。図の※部分は剝離面であり、該所で背板に取り付けられていたと考えられる。この部分の突帯は大きく欠損しており、三角形の補強板に対応する箇所と見做され、その上下を強くナデ付けている。外面はやや斜め気味の細かいタテハケメ、内面は不特定方向のユビナデにより仕上げている。56も突帯上部で径五〇センチほどに復元が可能である。突帯上部のヨコナデに接して半円形の刻線中に平行する二条の刻線を配したヘラ記号が認められる。普通円筒かとも思われるが、図に*印を付した部分はヨコナデであり、突帯の下部に対応すると考えれば突帯間の幅が一〇センチ未満となり、大きさから想定される突帯幅に相応しいとはいえない。半円筒には突帯間幅の狭い製品も知られており、ここでは靴に伴うものと考えたい。54はあえて復元すれば、突帯上部で四四センチほどとなる。幅広の突出度の高い突帯を有し、やや裾拡がりとなる製品である。他の製品では胴部径が四六センチほどに復元できるものがある。これらの調整手法も先に半円筒と見做した55と共通している。また、50は左右にやや曲面はあるものの、板状に近い製品である。下位にやや下向きの突出度の高い突帯を伴う。上端付近に浅い凹線が認

められる。突帯剥離面におけるこのような造作は、他の破片に観察することはできない。板状に近い形状と併せて、裾垂れ飾り部に対応する箇所であろうか。とすれば、基底部と考えられよう。調整手法も外面は雑であり、42に類似している。

以上、第8図をもとに復元的に記述を試みてきた。それ以外にも所属部位を特定できない破片も多く、それらの一部の拓本を57・58として示し、後考に備えることとする。

甲冑形埴輪(第13図59・60) 今回、確認されているのはその草摺部分である。従来は草摺形埴輪として表記されたものであるが、単独で樹立された例は不明確で、ここでは甲冑形埴輪として総称する。二点出土している。59は円筒部との接合部分をとどめており、草摺の上端に近い箇所である。一本の沈線をはさんだ二段の素文帯、横位の梯子状文様、三段以上の連続山形文がある。連続山形文は他の刻線に比べて、力強く刻まれている。革製品で、革の縫い目を表現したものであろう。円筒の付け根部分は外面下から粘土を押し付け補強を計っており、該所で径三五センチほどに復元できる。円筒外面はタテハケメにより、仕上げている。60の文様構成は基本的には同様である。ただ、素文帯は一段となっている。59・60を一連の草摺と考えるならば、短甲に接続する部分を素文帯で表現し、その下位に素文帯、梯子状文様、数段の連続山形文の三者がこの順序で数回繰り返されると見做されよう。60は下に移行するにつれて厚さを減じており、裾に近い箇所といえよう。内面下端部付近に



第13図 百舌鳥耳原南陵の出土品 ⑩ (1/4)

は、横位の粗いハケメが認められる。

その他、形象埴輪には61がある。天地左右を明確にしえないが、図示した方向で述べると、右端部付近に平行する二条の刻線があり、人目に触れる箇所と考えられる。一方、破線で表記した部分の左下側の表面は丁寧に調整しているとは言い難い。左端部は剝離した状態となり、下位に至るにつれ器厚を減じている。破線に沿って径二ミリ、深さ六ミリほどの穿孔が二点認められるが、接合箇所に対応していることもあり、その性格は種別とともに明らかにしえない。

鉄製品 銹化の著しい長さ四・九センチ、幅一・九センチ、厚さ〇・二センチを計る板状の製品である。銹が著しく小礫が銹着しており、刃部の有無など詳細は明らかではない。

以上、不幸な経緯に起因する履中天皇陵前方部からの出土品について、説明を加えてきた。若干の補足を加えて、まとめとしたい。

まず、前方部にある円丘上に埴輪が樹立されていたことが確実視されるようになったことを指摘しておきたい。あわせて、白礫が多数認められたことにより、先述の奈良県天理市櫛山古墳、大阪府藤井寺市藤井寺陵墓参考地（津堂城山古墳）、兵庫県神戸市五色塚古墳などの関連が注意されることとなった点も強調しておきたい。

今回の報告の大部分を占める埴輪は円筒形、朝顔形、家形、蓋形、靴形、甲冑形からなる。円筒埴輪の占める割合が少ないが、出土地点、方

法どちらに起因することなのか、明確にはしえない。ここでは円筒形も朝顔形も、径三〇センチを越えると思われる大型の製品であることを強調しておきたい。

家形についても、8の堅魚木の大きさから判断してかなりの大型の製品を含んでいたと思われる。6はその剝離痕から丸柱と見做しうる資料である。丸柱を有する埴輪は、家形埴輪のなかでも特異な位置付けがなされている。本例も正確な出土状況をふまえたうえで、再検討する必要がある。

10の梯子状製品は奈良県河合町佐味田宝塚古墳出土家屋文鏡の高床建物に表現された梯子を想起させる。どのような埴輪に伴っていたかは明らかにしえないが、本陵でも11のように高床とも考えられる部分もあり、一つの候補としうるであろう。

さて、今回もつとも出土量が多いのは器財埴輪である。通常、器財埴輪の構成上多くを占めるのは楕形であるが、今回確定できる部位は確認されていない。蓋・靴・甲冑が認められる。

蓋形は五個体以上樹立されていたと考えられるが、各個体バラエティに富んでいる。円筒埴輪の上部に挿入するタイプが存在しており、岡山県倉敷市金蔵山古墳出土例などとの関係がうかがわれる。

一方、靴形に関しては少なくとも二個体以上が樹立されていたようである。両者とも鍔が描かれる面は背板とは別面と考えられるが、先述したように、靴部と円筒部との接合手法は異なっている。それに対応する

かのように施文方法などにも相違が認められる。つまり、42では裾垂れ飾り部分等の突出部が有段の突帯となっているのに対し、44では刻線となっている。両者が同一古墳上で共立されている例として、注意されよう。靴形埴輪として著名な例は、奈良県御所市室宮山古墳出土P号埴輪である。柳葉形の鍔を浮彫りで表現した裾広の箱形の矢筒部の後方は背板となっており、豪壮な観を受ける。本陵出土例は、この室宮山古墳例と酷似している属性が多く、さらに大きくした形状を示す。背板の両翼がせり上がっているため、より威圧的な観を与えろといえよう。線刻された鍔に短いスカート状の篋被を有するものがあり、あるいは銅鍔と見做されよう。とすれば、浮彫りと線刻の差を時代差として位置付けることは、より慎重であらねばならない。このことは裾垂れ飾り部や各横帯の表現方法にも連動することである。

これまで、述べてきたことにより、本陵出土の埴輪については岡山県金蔵山古墳、奈良県室宮山古墳等に類例が認められることとなった。その埴輪構成からも室宮山古墳に類似点を見出すことができる。また、埴輪を出土した前方部における白礫の存在から、奈良県橿山古墳、大阪府藤井寺陵墓参考地（津堂城山古墳）、兵庫県五色塚古墳などが想起されることとなり、大型前方後円墳クラスの位相や時代相などを理解する上で、今回の出土品は好資料となりうるであろう。研究の今後の更なる進展を願ってひとまず擱筆することとする。

（福尾正彦）

付記

本稿をなすにあたっては、現地で調査をおこなった土生田純之氏によるところが多い。また、出土埴輪については吉田恵二、高橋克壽、奥田尚氏ほかの方々にご教示いただいた。実測図の一部を作成してくれた小林利晴、新山保和、中山貴正、内堀団、川島信乃、栗木崇、吉田裕子各氏と併せ、こころより御礼申し上げる次第である。

註

- 1、ゴーランド（上田宏範校注、稲本忠雄訳）『日本古墳文化論』三二頁、写真一、昭和五十六年
- 2、茶山1号墳に刻線の例があり、鍔部中央から上位に梯子状刻線がのびているのが知られる。